

第3回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会防災・環境部会議事録

- ◆ 開催日時 平成 26 年 7 月 10 日（木） 18：00 ～ 19：15
- ◆ 開催場所 登別市市民活動センター「のぼりん」
- ◆ 出席部会員 部会長 江口 武利
副部会長 川島 芳治
部会員 久保田 博史
鹿原 徳子
関 修
和泉 薫
遠藤 潤
佐藤 紀清（市庁内検討委員会 部会長）
【総務部次長】
橋場 太（市庁内検討委員会 副部会長）
【総務部総務G総括主幹】
- ◆ 事務局 上野総務部企画調整G企画主幹
大越総務部企画調整G主査
- ◆ 議題 「第2章自然とともに暮らすまち」に関する考え方について

◎事務局

本日は、お忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。

今日は3回目ということで、いよいよ体系図に入っていきたいと思います。体系図に入ってから長丁場になると思いますが、よろしくお願ひします。お持ちいただいています体系図、A3の用紙で『調整後』と書かれているものと、委嘱状交付の際にお渡ししましたA4の用紙の第2期基本計画を今後使っていくこととなります。

1回目・2回目の部会の中で、それぞれ皆さんの部会に対する思いをいろいろと語っていただいて、人となりも理解し合えたのではないかと思います。今回から体系図に入っていきますが、今後、ほかの部会と同様に、主に『調整後』という資料を使って話を進めていきたいと思っています。

第2章ですが、ページにしますと6ページになります。第1節から第3節までありますが、全体的なことをお話しする前に、最初にまず上の方から進めていきます。

表の見方ですが、第2章『自然とともに暮らすまち』という部分の文言を変えることはできません。皆さんに検討していただくのはそれ以降の政策・施策・

施策の基本的な方向・主要な施策について、主に検討していただくこととなります。

まず表を見ていきたいのですが、第1節『政策』のところに『環境への負荷の少ないまちをつくる』というものが頭にあります。それを実現するための施策ということで、まず第1節に対しては3つの施策がぶら下がっています。

1番最初の施策、I『環境に配慮した暮らしの構築』に対して、その施策の基本的な方向、どのような方向でそれを実現していくのかということですが、これが2つあります。まず、1『環境保全意識の醸成』・2『環境保全活動の推進』です。1『環境保全意識の醸成』には、主要な施策として3つぶら下がっています。①環境教育の推進・②環境保全団体や自治体間等の連携強化と活動の推進・③環境に配慮した消費構造の推進となっています。

以下、2『環境保全活動の推進』も同じようになっているのですが、皆さんに考えていただきたいのは、この総合計画は今後10年間に渡ってまちづくりの基本となるものなので、それを見据えて、この施策とこの内容で十分なのか、果たしてこれに足りないものがあるのかをまず検討していただきたいと思えます。

資料の右側の部分については、施策の考え方というものを挙げていますが、このことを考え合わせながら、皆さんで議論していただければと思います。

◎市庁内検討委員会部会長

まず、自然とともに暮らすまちをつくりましょうということが、わたしたちの部会の目標ですよね。

自然とともに暮らすまちをつくるためには何が必要なのだろうと考えると、第1節・第2節・第3節の精査というのが入ってくるということですね。自然とともに暮らすまちをつくるためには、第1節では環境への負荷を少ないまちをつくりましょうというのが1つ、第2節では自然を生かした潤いのあるまちづくりをしましょう、第3節は安全に安心して暮らせるまちをつくりましょう、ということで、この3つの政策をすることで、自然とともに暮らすまちになるんじゃないかということですね。

そして、第1節・第2節・第3節をもっと細かく分けていくと、環境への負荷が少ないまちをつくるためには、環境へ配慮した暮らしの構築が必要です、それから循環型社会の構築が必要です、生活排水の適正な処理が必要です、というのが、第2期から第3期にかけて、今、この案として出てきているということですね。

その施策をするためには何が必要なのかというのが基本的な方法があつて、それをするためには何があるかということで主要な施策があると。何が主要な

施策というのを言ったところで十分なのか、多過ぎないのか、この政策でいいのかということを考えていることですね。急に言われてもなかなか難しいかも知れないですね。

◎事務局

皆さんには、上の方からお話ししていただきたいと思うのですが、まず、一番最初に施策というところで環境に配慮した暮らしの構築というのがあります。方向としては次の2つです。環境保全意識の醸成、環境保全活動の推進というものがあります。

まず、どうでしょうか。暮らしの構築をするにはこの2つで本当に十分でしょうか。いかがでしょうか。

◎部会員

政策と施策の前に、『環境』という言葉についてですが、『環境』というのは、ここで指しているのは『自然環境』、『地球環境』という、広い意味で生活環境・地域環境などと捉えられますよね。何の環境なのかを明確にした方が良いのではないかと思うのですが。

第2章『自然とともに暮らすまち』なので、『自然環境』なのだろうなというのは分かりますが。

◎部会長

ざっくりしているので、確かにちゃんと明確にした方が良いと思います。

◎事務局

後ろにいくに従って枝分かれして具体的になっていきます。最初の方は大まかな感じになっています。

◎市庁内検討委員会部会長

前回の第2期基本計画は、皆さんに配布されていますよね。

◎事務局

配布しています。まずは、第2期基本計画を見ていただきたいのですが。

◎部会員

資料の右側の『主要な施策の考え方』を解説してもらってから、話し合った方が良いと思います。というのは、言葉で『自然とともに』とか『共生』と言

っていますが、本当に全部『共生』なのか、という疑問があります。自然のおかげで自分たちが生きているということを踏まえて、話し合いをしていきたいと思っています。

◎市庁内検討委員会部会長

基本的には第2期基本計画という以前に作成したものがあって、それをベースにして、各担当部局がこの言葉でいいのかなということや、これは今後10年間続くのかなどということを考えて、第3期基本計画案ができ上がっていきます。

ですので、第2期基本計画から、例えば環境などは、文言は少し変わっていますが、10年前から今まで、環境に対する考え方はそこまで変わっていません。

しかし、変わったこともあるため、そういうところは変えていったりしています。例えば下水道整備がある程度完了してきて、その後はどうしていくのかということですね。また、集中豪雨が多くなってきているため、自然と生きるといっても、水の対策をしないといけないため、前はなかった文言を入れ込もう、というように変えていくのを各担当部局でやりましたので、第2期基本計画を見ながらやった方がいいのかも知れないですね。変わったところを、どうして変わっていったのか、というようにするなどですね。

◎事務局

この表を通して見ていただければ分かると思うのですが、例えば『環境保全意識の醸成』というところでも『主要な施策』が3つあって、①『環境教育の推進』がどういう考え方でこの言葉が出てきたのかなというところを説明したのが、資料右側の『主要な施策の考え方』です。

これは、『子どもから大人まで各年齢層に応じた環境教育・学習の推進に努めます』、『子どもたちの環境に対する意識を育むため、学校における環境教育の推進に努めます』という2つの考え方で構成されています。

環境教育を推進するためにこの2つの考え方がでているのですが、これだけで本当に十分なのでしょうか。それとも、こういうものを入れた方がいいのではないかというところから、議論をスタートしていただければと思うのですが。

◎部会長

各年齢層に応じてというのが、子どもの場合は学校で教育を受けることができますが、大人の場合はどうしたらいいのか、難しいですね。

◎事務局

そういった視点でも構いません。それぞれ皆さんの思いを述べていただいて

提言書という形でまとめていくこととなります。市としてはこのような考え方でベースの案をつくっています、ということです。それに対して皆さんはどうですか、ということですね。

◎部会長

そのときに、学生の場合はいいけれど、一般の市民に対してどのような方法で教育をしていくかというのは非常に難しいところですね。一口に年齢に応じても、例え我々などは、社会人として見ると後期高齢者になるわけだから。

◎部会員

市で事務事業評価をやっていますよね。あのよう、事業の具体的な内容が分からないと、話が進まないというのがたくさんある感じですよ。

◎事務局

実はその事務事業評価というのは、資料の一番右にある『主な事務事業』というのが、実際に市としては何をやっているかということに記載しています。

◎部会員

今、事務局で話してくれたところも、一部斜線を引いている箇所があるわけですよ。

◎事務局

斜線のところは、具体的な事業は無いということですね。

◎部会員

事業のところに斜線が引いてあるから、何もしなくてもいいということになってしまわないかと思ってしまうのですが。

◎事務局

そういうことではなく、基本計画をもとにどういう事業をやっていくのですか、ということですね。

◎部会員

斜線を引いていることは、具体的な事業が現在は無いということですか。

◎市庁内検討委員会副部長

市の予算上、付いているかどうかという判断なので、例えば小学校の環境教育に関しては、小学校などで絵を描かせるなど取り組んでいます。

全くやっていないということではありません。その事業によっては、やってないこともあります。全部が斜線だから何もやっていないということではないというようにお考えください。

◎部会員

何か現在は事業をやってないのでしょうか。だから斜線を引いているのですよね。

◎市庁内検討委員会部長

環境の関係だと、環境家計簿や環境教育だったと思います。

◎副部長

小学生に対する環境の絵画コンクールのようなものもやっていますよね。

◎事務局

施設見学もやっていますね

◎市庁内検討委員会部長

学校教育の中で、グループでやってもらっていますよね。環境問題に対する作文や絵などですね。

◎事務局

学校教育や社会教育など、教育委員会としてやっている事業もあります。実際ここは斜線になっていますが、先ほどお話ししたように何もやっていないということではなく、教育としてはやっています。

◎市庁内検討委員会部長

クリンクルセンターの花などを見に行くというのも、環境の勉強のためになるのではないかと考えると、いろいろなものがあると思うんですよね。

環境教育とって具体的に何か教えなくても、例えば堆肥化をしているとか、先日開催したクリンクルセンターのお祭りも環境に対することで分かることがあるんだろうと思います。

◎部会長

斜線でやっていないものでも記入した方が良いですね。見る人が見れば事業を何もやってないと直感的に感じてしまいます。

◎事務局

理念だけをうたい、事業とは結びついていないこともあります。それを含めて表になっていますので、そういったところは斜線になっていますね

◎部会員

お金はかけてなくても、やっていることは書いた方がいいと思います。

◎市庁内検討委員会副部会長

今は、体系図の政策から主要な施策までをつくるのが目的です。載せた根本の部分は、市の予算書に明記している名称を載せているということでご理解いただければと思います。

◎部会員

主な事務事業の記載が無い状態で、この項目が十分かどうか判断に困ります。

◎市庁内検討委員会副部会長

十分であれば達成されたことになりますから、十分ではありません。

◎市庁内検討委員会部会長

環境教育の推進をしていかなければいけないのは確かですよ。子どもに環境教育をするというのは、大人にもしないといけないですよ。子どもから大人までというのはそのとおりで、分かっているよという感じですよ。

◎部会員

書いてないところは何もやってないということになるので、推進や継続など書いた方が良いでしょう。

◎部会長

クリンクルセンターのお祭りや学校でやっている作文や絵画のことについては、記載しても良いのではないのでしょうか。

◎副部会長

第2期基本計画と今の文言は同じです。クリンクルセンターのお祭りは今年で確か10回目のはずです。その時の時代によって変わってきているので、文言の修正は、第2期基本計画をベースにしてやるというのがありますね。

◎市庁内検討委員会部会長

私たちも庁内で、本当にこれでいいのかという話し合いは行っています。まだ終わっていないのでお話出来る状況にはありませんが、変わっている部分もあります。それは私たちの中で案として練っている最中です。それと同時に、みなさんと私たちで、本当にこれでいいのかを考えていくというのが趣旨です。

◎事務局

たたき台は市職員がつくっていますが、市民の皆さんで考え方をまとめていただき、盛り込むか盛り込まないか、これでいいのかを皆さんと話し合いたいと思っています。

◎部会員

最初に、行政側の考え方と民間の考え方を反映していきたいとおっしゃったと思うのですが、そうであるなら、個人的には、やっている事業はきちんと『主な事務事業』の欄に書いた方が分かりやすいと思います。環境のことであれば、そのことを書いていただきたいです。

環境を大事にしようということを、子どもたちに描かせるなどして授業でやっているのであれば、予算が付かなくても書くべきではないでしょうか。なぜ書いていないのかがわかりません。

◎部会員

書いてある方が分かりやすいとの趣旨であり、事業を追加してほしいというわけではありません。

◎部会長

クリーンリーダーが年1回、札幌で研修をしていますよね。クリンクルセンターで行っている環境についての取り組みを『主な事務事業』の欄に書くべきではないでしょうか。

◎部会員

書いていただいた方が理解も深まるということです。

◎市庁内検討委員会部会長

私の分かる範囲で皆さんに説明はできます。『主な事務事業』の内容を入れるなら入れる、入れないなら入れないということですよね。『主な事務事業』という欄がなければ、そのような疑問は湧かないわけですね。1では書いてなくて2では書いている。けれど、実際に書かれていないところにもやっている事業はありますので。

◎部会長

事業は何かしらあるんですよ。第3期基本計画にくるまで、こんな事業をやっているんだというのが分かりますし、具体的な事業名が入っていても差し障りないかと思います。

◎部会員

例えば、第1節には3つ施策がありますが、節の内容が重要かというよりも、主要な施策の方が大事なような気もしています。

◎事務局

政策から主要な施策までを、無理矢理、何が何でも変えなければいけないということではありませんので、問題が無いということであればこのままなのですが、果たして10年間これでいいのかということですね。

◎市庁内検討委員会部会長

時代が動いても環境教育の推進は必要ですし、外せるものではないし、変えるものでもないと思います。

◎部会長

素人がいっぱい具体的な内容を出して、それが予算的には実行できない、という心配もあるので、現在やっている、お金をかけなくてもできることや継続してやっていくことを項目に入れたらいいのではないですか。

◎事務局

分からないことは、口頭でご説明していきたいと思います。

◎部会員

担当部局の職員が来て、説明をしていただきたいです。

◎市庁内検討委員会部会長

私と庁内検討委員会副部会長の2人がお答えしなければいけないので、私たちにお聞きいただければと思います。分からないことは、次回までに調べてお答えします。

次の②『環境保全団体や自治体間等の連携強化と活動の推進』についてはいかがでしょうか。

◎部会員

自治体間というのは、例えば室蘭市など市町村同士ということですか。

◎市庁内検討委員会部会長

そうです。自治体間ということなので、白老町や伊達市なども入ると思います。クリンクルセンターで白老町のごみを一緒に焼却するという部分も入っていると思います。

◎部会員

姉妹都市なども含めてですか。

◎市庁内検討委員会部会長

そうですね。いつも入っているわけではないと思いますが。

◎部会員

環境保全団体というのは、具体的には登別市内の団体のことですか？

◎市庁内検討委員会副部会長

登別市衛生団体連合会など、さまざまな団体があります。環境と防災というものも相反するものではありませんよね。木と川があることで良い部分もありますが、災害の面から見ると、倒木やそれに伴う流水の阻害などの懸念もありますね。昨年、来馬川の水位が上昇した際も、木が流木化するため、水位がもう少し上がれば危なかったと思います。後ほど防災で出てきますが、こちらは環境の方ですから、そういう意味ではヨシキリの会なども入ってくると思います。

◎部会員

何が何でもヘビやヒグマと共生しろということではなく、そこが防災と環境の矛盾ですよ。

◎部会員

鹿もそうですね。家庭菜園の野菜は、一晩で食べられてしまいます。

◎市庁内検討委員会部会長

③『環境に配慮した消費行動の推進』の『グリーン購入や環境ラベルの付いた製品の購入が定着するよう普及啓発活動を推進します』については、環境に配慮した分、少し高いけれど環境に配慮した商品を買う、といったことなどですね。安くなるからという理由でLEDを購入する人はいても、環境のためにLEDを購入するという人は少ないかも知れないですね。

◎副部会長

そうでもないと思います。昨年、街灯をLED電球に取り換えたところ、水銀灯のときよりもマイマイガの死骸が落ちていることが少ないですね。

◎市庁内検討委員会部会長

お金だけではなく、そういった利点も考えられますよね。

◎副部会長

今は、省エネということで街灯を変えればいくらか安くなりますが、水銀灯をLED電球に取り換えるのはコストが高いですね。まちなかならいいですが、海岸は塩害でやられてしまいます。

◎部会員

そうですね。例外がありますよね。

◎副部会長

全部を取り換えないと、効果も上がらないですしね。

◎市庁内検討委員会部会長

1『環境保全意識の醸成』の中では、これまでお話ししてきたように①から③までの3つが上がっていますが、意識をつくるという意味では、教育や環境団体との連携、消費などのほかに入るものはありますか。

◎部会員

他の地域の環境対策先進地域を視察する際、民間企業を連れて行ってはどうでしょう。風車の場合は、まちの近くだと音などが問題になりますよね。太陽光などはどうでしょうか。

◎市庁内検討委員会部会長

具体的な事業として、そのような取り組みが必要ではないかということですね。急にお伺いしてもなかなか新たなご意見は出てこないと思いますので、次回以降改めてお伺いします。

◎部会員

施策の I 『環境に配慮した暮らしの構築』で、何の環境に配慮しているのか、自然環境なのか、地球環境なのか、生活環境なのか、区分が必要ではないでしょうか。環境教育は何かという点も、もっと深掘りをすべきではないでしょうか。政策があり、施策があり、そこから自然なのか、生活なのかという分かれ方をしているので、その棲み分けをした方がいいのではないかと思います。さらに、環境教育とは何か、というのも明記した方が良いのではないのでしょうか。今のままでは、ざっくりし過ぎているような気がします。

◎市庁内検討委員会部会長

主要な施策の考え方を見ると、全部含んでいるように見えますね。『主要な施策の考え方』には、『子どもから大人まで各年齢層に応じた環境教育・学習の推進』と書かれていますから、子ども、中学生、大人、社会人それぞれに応じた教育を行っていくと読み取れるので、全てを包括した形だと思います。

◎部会員

ネイチャーセンターで、環境教育という形でやっているのですが、結構包括するらしく、野外教育やいろいろな説があります。自然もそうですし、自分が住んでいる環境もそうですし、広い意味で環境教育という言葉が業界では使われています。

◎部会員

一般的に使われているのですか。

◎部会員

一般というのは、線引きが難しいですね。広い区分での意味で浸透化はしているみたいですね。

◎部会員

生活環境は、自然だけでなく、近隣に住みやすい環境にあるか、どのような店があるかということですね。生活排水もそうですし、住居として人間が住みやすい環境になっているか、自然だけではないということですね。地域環境などもそうですね。

◎市庁内検討委員会副部長

先ほどの話は、施策の部分で少し整理をしてはどうかという話ですよ。

◎部会員

単に環境と言ってしまうと、周辺施設まで入ってしまうのかなと思ったので、ここでは棲み分けをして、自然環境と言った方が良いでしょう。

◎副部長

主要な施策の中の③に『環境に配慮した消費行動の推進』というのがありますよ。これは自然環境と考えていくと、生活環境になってしまうだろうし。

◎部会員

ここでは生活する上での環境が自然環境なのではないですか。生活環境は生活する上での自然環境なのだから。

◎部会員

施策Ⅱの1『廃棄物の減量』や、施策Ⅲ『生活排水の適正な処理』は、人間が生活していく上での環境であると思いますが。

◎部会員

共通する部分はあるかもしれないですね

◎市庁内検討委員会部長

もともと第2章が『自然とともに暮らすまち』なので、そういう前提で自然環境と考えると、広がり過ぎてしまいますね。ですので、はっきりした方が良いでしょう。

◎部会員

環境というのは広い意味で使えるので、①は自然環境のことが主で、②と③は生活環境と自然環境の2つが入っているのではないかと思います。どちらも欠かせないと思います。

◎市庁内検討委員会部会長

1 『環境保全意識の醸成』の①から③までは、話ができただかなという感じですね。次回は、今日の振り返りと、施策の基本的な方向の2 『環境保全活動の推進』の辺りから話し合っていくということによろしいでしょうか。

◎事務局

今日お帰りいただいた後、新たなご意見も出るかと思しますので、次回またお話しいただければと思います。

◎部会長

今後も部会を開催していく中で、流れをつかんでいくということでもいいでしょうか。

◎事務局

はい。流れをつかんでいただくことも大切だと思います。フリートークという形でも結構です。

今回の部会については、8月7日（木）18時から市民活動センターで行います。以上で部会を終了いたします。